

住民票を郵送で取り寄せる方法

◆申請に必要なもの

(1) 住民票等交付申請書（郵便用）

(2) 手数料

必ず郵便局の**定額小為替**（ていがくこがわせ）を必要件数分購入し同封してください。

※定額小為替の購入時には別途手数料がかかります。有効期限は発行日より6か月以内ですが、換金処理の都合上、2週間程度期限に余裕のあるものをご申請ください。

※市町村によって金額が異なりますので住所地の市町村役場にご確認ください。

豊田市の場合、1通150円

(3) 返信用封筒

申請者の住所（住民登録地）、氏名を記入し110円切手を貼り同封してください。ただし、多数申請されるときは、余分に切手を入れてください。

（参考：定形郵便50gまで110円、定形外郵便100gまで180円）

※速達を希望される場合は、返信封筒に赤字で「速達」と記入の上、速達料金300円分を加えた額の切手を貼ってください。

(4) 本人確認書類 本人確認できる書類（下記参照）のコピーを同封してください。

1種類でよいもの

官公庁が発行した身分証明書で顔写真付きのもの

（運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、住民基本台帳カードなど）

2種類必要なもの※

① 健康保険証、年金手帳、年金証書、地方公共団が発行した医療受給者証など

② その他本人であることを確認できる書類、国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書（顔写真付など）

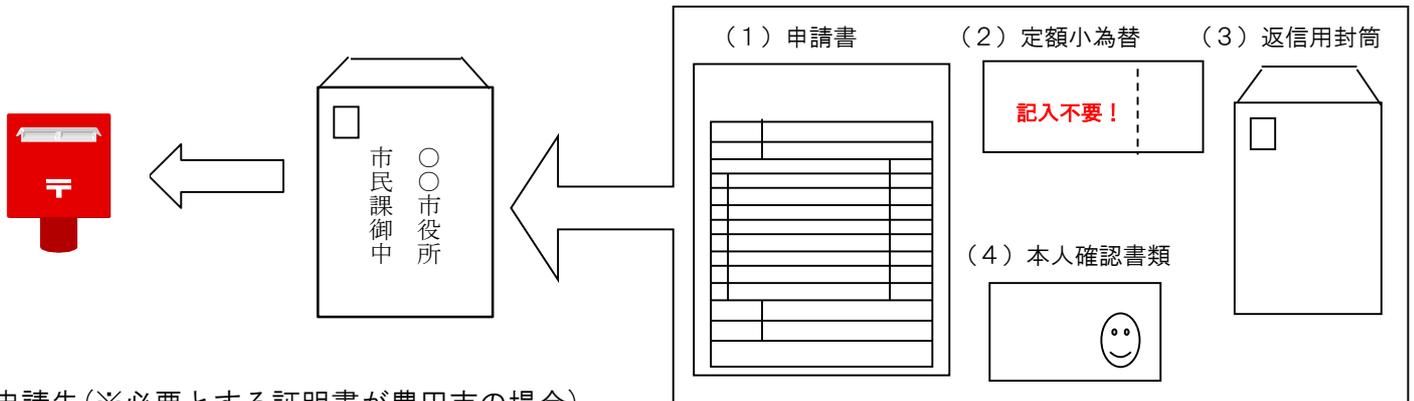
※上記①②の書類を各1つずつ、または①の書類が2つ必要です。

※必要に応じ、電話での聞き取りにより確認させていただくことがあります。

◆交付期間

郵送の場合、配達日数や役場での処理に時間がかかりますので、余裕を持って申請してください。

（普通郵便の場合、約10日から14日ほどかかります。）



◆申請先（※必要とする証明書が豊田市の場合）

〒471-8516（市民課専用） 豊田市西町3丁目60番地

豊田市役所 市民課 TEL0565-34-6625（市民課直通）